

(公財) 日弁連法務研究財団
認証評価会議 (第7回) 議事録

2013年(平成25年)12月11日(水)午後2時半～午後4時

(公財) 日弁連法務研究財団：認証評価会議（第6回）議事録

- 1 日 時 2013年（平成25年）12月11日（水）
午後2時半～午後4時
- 2 場 所 弁護士会館14階1401会議室（日本弁護士連合会）
- 3 出席者
議 長 平山正剛
委 員 佐柄木俊郎，高橋宏志，滝井繁男，千種秀夫，永井和之，長谷川
裕子，前原金一，増田寛也，町田幸雄（50音順・敬称略）
事務局長 石井邦尚
事務局次長 今泉亜希子
事務局員 島岡清美，青戸理成，本田宗哉，小林光明，石塚健一郎，田中
太陽
- 4 議 題
 - (1) 2013年度活動報告及び2014年度事業計画（案）について
 - (2) 2013年度下期認証評価の経過報告について
 - (3) 2013年度決算見込及び2014年度予算（案）について
 - (4) 評価委員会委員について
 - i 法務省人事異動に伴う委員の選任について
 - ii 2014年7月末に任期満了を迎える委員の再任について
 - (5) 異議審査委員会委員について
 - (6) 専門職大学院設置基準改正(ダブルカウント解消)について
 - (7) その他 報告事項・意見交換事項
 - i 中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会について
 - ii 公的支援見直しの強化について
 - iii 2014年度以降の評価手数料について
- 5 議 事（要旨）

議長から，会議を開催する旨，宣言し，議事に入った。

【議題】

(1) 2013 年度活動報告及び 2014 年度事業計画 (案) について

(2) 2013 年度下期認証評価の経過報告について

島岡事務局員から、次のような点につき、2013 年度活動報告・下期認証評価の経過報告がなされた。

- ・ 上期は 3 校の認証評価を行い、結果が確定した。下期は 8 校の現地調査を終え、今後、評価報告書を検討し、2014 年 3 月末には公表する予定である。
- ・ 法科大学院認証評価機関連絡会議を 2013 年 4 月 11 日に開催した。また、2014 年度は上期 1 校、下期 1 校の認証評価を実施する予定である旨も報告され、2014 年度事業計画(案)を承認した。

(3) 2013 年度決算見込及び 2014 年度予算 (案) について

石井事務局長から、2013 年度決算見込みについて説明がなされた。

2014 年度予算 (案) につき、一部の人件費については変動の可能性がある旨等説明がなされ、予算(案)について承認した。

(4) 評価委員会委員について

i 法務省人事異動に伴う委員の選任について

石井事務局長から、評価委員会委員の高松参事官が法務省人事異動に伴い辞任し、後任として鈴木参事官を推薦いただいた旨、説明がなされ、選任することにつき承認した。

ii 2014 年 7 月末に任期満了を迎える委員の再任について

石井事務局長から、2014 年 7 月末に任期を迎える評価委員会委員について説明がなされ、再任の承諾をいただいた委員について選任することにつき承認した。

(5) 異議審査委員会委員について

石井事務局長から、2014 年 7 月末に任期を迎える異議審査委員会委員について説明がなされ、再任の承諾をいただいた委員について選任することにつき承認した。

(6) 専門職大学院設置基準改正(ダブルカウント解消)について

本田事務局員から、専門職大学院設置基準一部改正の内容及び当財団の認証評価基準との関連につき、下記の点等の説明がなされ、該当する

基準を提案の趣旨で改正することにつき承認した。

- ・原則、法科大学院の専任教員と大学の学部、修士・博士課程の専任教員は兼任できないが、専門職大学院設置基準の特例措置により、学部と修士と博士課程の専任教員が法科大学院の専任教員の必要な数の3分の1まで、博士課程後期については、法科大学院の必要数すべてについて兼任が可能であったが、平成26年度はこの特例措置がなくなる。
- ・この改正に伴い、当財団の認証評価基準3-1「専任教員の必要数及び適格性」及び3-2「教員の確保・維持・向上」の改訂が必要になる。
- ・前回の当該会議において、評価基準の変更案につき、当財団と認証評価委託契約を締結している法科大学院に意見照会を行ったところ、特段の意見がなかった。

(7) その他 報告事項・意見交換事項

i 中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会について

今泉事務局次長から、10月7日開催の中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会ワーキンググループ及び12月12日開催の中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会につき報告された。

ii 公的支援見直しの強化について

今泉事務局次長から、文部科学省が発表した法科大学院の公的支援の見直しにつき内容の報告がなされた。

iii 2014年度以降の評価手数料について

今泉事務局次長から、2014年度の評価手数料につき、当財団は税込料金として定めていることから、次年度消費税が増税された場合も現時点のままである旨、報告がなされた。

以上